



FEATURE 相続支援の一流の実務家を育てる 丸の内相続大学校が開校

丸の内相続大学校 主宰 税理士・行政書士 清田幸弘

東京の中心地である丸の内、相続支援の専門家を養成する丸の内相続大学校が開校した。同校は、相続支援業務で有名なランドマーク税理士法人代表社員の清田幸弘氏が主宰。さらに各分野の一流級の専門家が教鞭を執っており、その豪華な布陣に注目が集まっている。第1期は5月2日に開講しており、「相続法と相続税法の実務」、「都市農家・地主の相続、税務調査の動向」、「土地の評価単位の考え方と評価手順」、「弁護士が語る『争族』解決のツボ」、「相続申告時における適正な土地評価」など、相続支援に関わる一連の実務、法的知識を網羅するカリキュラムとなっている。今回の取材では、丸の内相続大学校を設立した清田氏に、学校設立の経緯、学校運営に込めた思いを伺った。

丸の内相続大学院のWebサイト (http://inheritance-college.jp/)

The screenshot shows the website for Inheritance College. At the top, it says '丸の内 相続大学院' and '丸の内 相続大学院が5月2日(木)に開校。' Below this, there's a section for '相続実務のスタンダード - 相続実務講座 -' with a photo of a building. The main content area is titled '実力の講師陣' and lists 12 faculty members with their names, titles, and photos. The faculty members include: 高橋 安志 (5/2), 前田 幸弘 (5/10), 京野 泰夫 (5/16), 小輪 和也 (5/24), 芳賀 昌人 (5/31), 丸山 博司 (6/7), 木村 金蔵 (6/14), and 鈴木 本彰 (6/20). Each entry includes a brief bio and a photo.

清田 よいと思ったことはすぐに実践するのが大切だと思っております(笑)。とはいえ、講師陣の先生方に快諾していただけたことも大きいと思います。私のアイデアに賛同し、丸の内相続大学院に参加してくださった講師の先生方には、本当に感謝しています。

— 今、講師陣のリストを拝見していますが、清田先生のほか、高橋安志先生(税理士法人安心資産税会計)、木村金蔵先生(木村金蔵税理士事務所)、沖田豊明先生(沖田不動産鑑定士・税理士事務所)、そして

田中美光先生(田中会計事務所)など、各分野の一流の専門家が講師をされるのです。これだけの講師を集めるのは大変なことだと思います。

清田 各分野のトップ級の専門家に登録いただけることが、丸の内相続大学院の最大のポイントのひとつです。

清田 私は神奈川県で開業しましたが、専門家を育成する丸の内相続大学院を開校しました。同校開校の経緯をお聞かせいただけますか。

— 現在、年間百数十件の案件をこなす指折りの相続支援特化型事務所ランドマーク税理士法人の代表を務めておられます。その清田先生が、相続支援業務の専門家を育成する丸の内相続大学院を開校しました。同校開校の経緯をお聞かせいただけますか。

減額、あるいは税率の変動などを考えますと、相続税の申告書を出さなければならなくなる人は、地価の高い首都圏では従来の3〜4倍になるといわれています。相続に対するニーズは今後、かなりの高まりが予想されます。それに合わせて、資産税業務に本腰を入れて取り組みたいと考える税理士の先生方は増えていきます。

— 今年の確定申告業務に取り組んでいたとき、私はふと、丸の内で相続支援の専門家を育成する学校を開いて

相続支援の専門家を育成する学校が開校

清田先生は、年間百数十件の案件をこなす指折りの相続支援特化型事務所ランドマーク税理士法人の代表を務めておられます。その清田先生が、相続支援業務の専門家を育成する丸の内相続大学院を開校しました。同校開校の経緯をお聞かせいただけますか。

今年、5月2日には第1期が開講するといのはかなりのスピードです。



■清田幸弘(せいた・ゆきひろ)

丸の内相続大学院主宰、ランドマーク税理士法人代表社員。税理士・行政書士。昭和37年生まれ。明治大学卒。横浜農協(旧横浜北農協)で金融・経営相談業務に従事したあと、資産税専門の会計事務所勤務し、平成9年に清田幸弘税理士事務所を設立。その後、ランドマーク税理士法人に組織変更し、5つの本支店で精力的に活動中。

たらどうだろうと思いました。相続支援業務に精通する著名な先生方で講師陣を作り、税理士の先生、司法書士などの士業の先生、それから金融関係、不動産関係、保険関係の方々向けに講座を開講したらニーズがあるだろうと考えたのです。これが丸の内相続大学院の設立のきっかけです。



6月7日に開催された第6講座「マイスターの『モチベーション・マネジメント』」の講義風景。株式会社モチベーション・ファースト代表の丸山博貴氏が、難題の多い相続支援業務でモチベーションを維持する方法を解説した。

丸の内相続大学校の成功を直感

合資会社オオタキカク 代表 太田亮児



—— 太田代表は丸の内相続大学校の設立に関わったそうですが、企画の経緯をお話してください。

太田 丸の内相続大学校の企画は、清田先生からいただいたものです。清田先生から、こういう講師陣を集めて学校を作りたいというアイデアを伺い、当社がそれをまとめるお手伝いをいたしました。

—— 清田先生から相続支援の専門家を育てる学校を作ると聞いて、どう感じましたか。

太田 今回の丸の内相続大学校の企画が成功するであろう、と直感的に思えた出来事があります。それは、清田先生からこの企画の構想をお伺いしたその日のうちに構想が形になり、企画として成り立った瞬間に立ち会うことができたことです。

たったひとつのセミナーを新たに企画する場合でも、通常であれば準備に数カ月を要しますし、今回のようにご高名な先生方に企画の内容をお伝えし、講師依頼まで話を進めるといったことを考えますと、どんなに早くても半年、下手をすれば1年以上かかるものです。それを、清田先生は、思い立ったそのときに、携帯電話で諸先生方とコンタクトを取り、100%の確率で講師依頼をされてしまったのですから驚きです。「これは清田先生にしかできない企画だ」と感じました。

とにかく、今回の講師である諸先生方と清田先生との信頼関係の強さ、清田先生ならびに先生方の決断の早さに舌を巻きました。また、それを先生のそばで目の当たりにできたことは、私にとっても、なかなか経験することができない貴重な体験でした。講師依頼を含め、通常であれば半年以上はかかるであろう、企画の構想が数時間で組み立てられてしまったのです。このスピード感のある即断即決ぶりが、本企画の成功と勢いの強さを感じさせました。

—— 実際の準備作業はいかがでしたか。

太田 本当に大変でした（笑）。ただ、清田先生の頭のなかはかなり明確なビジョンがありましたので、お手伝いをさせていただいてとてもやりがいもありましたし、楽しくやらせていただきました。

—— 第2期の準備も進めておられると伺っています。今後のご活躍を祈念しています。

にはしますが、依然として厳しい経済環境が続くなか、付加価値業務としての相続支援が、さまざまな業界から注目されているようです。

清田 少子高齢化のなか、法人の設立は減り、経理関係のバイはだんだん小さくなっています。

そのようななか、相続支援業務は、高齢化社会の進展に伴い増えていきます。人口の推移を考えますと、唯一の成長産業といえると思います。

ただ、成長産業だからといって、実態を知らずに参入しようとする方が多すぎるような気がします。

最近では、納税者の方、相続人の方もずいぶん勉強されるようになっていきます。高学歴化が進んでいまして、知識も高い。法律もよく存じです。私たちの専門領域である税務のことさえ、本を読んでもしっかり勉強してから相談に来られることが多い。お客様も真剣ですし、以前のように「先生に任せます」とはいわれなくなってきました。

私たちはそのような状況でお客様に対応しなければなりませんから、本当に質の高い情報や知識をもって

「相続マイスター講座」という名称で講義を行います。カリキュラムはどのような構成でしょうか。

清田 第1期は5月2日にスタートし、7月まで開講しています。1講座が2時間で全部で12講座のカリキュラムを組んでいます。全講座を受講した方には修了証を発行していますが、お好きな講座だけを1講座ずつ受講していただくことも可能です。

内容としては、今回は相続対策を中心に構成しました。「相続法と相続税法の実務」、「都市農家・地主の相続、税務調査の動向」、「土地の評価単位の考え方と評価手順」、「弁護士が語る「争族」解決のツボ」、「相続申告時における適正な土地評価」など、相続支援に取り組むうえで頭に入れておくべき知識を、最新の事例を交えて解説する内容となっております。

相続支援の実務を多角的に学習できるカリキュラムを構築

丸の内相続大学校では、今回つたようなトップレベルの講師陣が

「相続マイスター講座」という名称で講義を行います。カリキュラムはどのような構成でしょうか。

清田 第1期は5月2日にスタートし、7月まで開講しています。1講座が2時間で全部で12講座のカリキュラムを組んでいます。全講座を受講した方には修了証を発行していますが、お好きな講座だけを1講座ずつ受講していただくことも可能です。

内容としては、今回は相続対策を中心に構成しました。「相続法と相続税法の実務」、「都市農家・地主の相続、税務調査の動向」、「土地の評価単位の考え方と評価手順」、「弁護士が語る「争族」解決のツボ」、「相続申告時における適正な土地評価」など、相続支援に取り組むうえで頭に入れておくべき知識を、最新の事例を交えて解説する内容となっております。

業界の方々に幅広く利用していただけるような内容にしようと知恵を絞りました。

第1期の滑り出しには満足していますが、これで完成と考えるのではなく、第1期よりは第2期、第2期よりは第3期のほうがよい内容になるように、カリキュラムを整備していきたいと思っています。9月から第2期を開校する予定で、今まさにカリキュラムを組んでいるところであります。

—— 相続マイスター講座を受講すると、最終的には「相続マイスター」という資格が認定されるとよいかもしれませんね。

清田 現時点では修了証をお渡しすること以上のことは検討中です。マイスターという資格を与えてしまいますと、各士業との整合性の問題が出てきます。例えば税理士と司法書士では同じ専門家でも求められる方向性が違うため、ひとつの資格でまとめるのは適切ではありません。やるとしたら、例えば税理士に対しては「マイスター（税務）」などの形で、各資格との整合性は図って

さまざまな業界で注目が高まる相続支援業務

—— 第1期は今どれくらいの方が参加しているのですか。

清田 第1期は定員80名で、ほぼ満席です。80名という数は少し多すぎましたので、次期以降は60名程度にしたいと思っています。

—— 第1期の受講者はどのような方々のですか。

清田 税理士の先生方、税理士事務所の職員さん、それから公認会計士の先生方。これらの方々が、全体の半分以上を占めています。その次に多いのが司法書士さんですね。司法書士業界は今、相続支援業務に注目していますから、その関係で多いのだらうと思います。その次に多いのが銀行、そして保険業界、不動産業界という内訳になっています。

—— 震災復興景気という言葉も耳



当たらないと、大きなトラブルにつながる場合があります。相続支援業務には、そんな怖い側面もあります。丸の内相続大学院は、そのようなトラブルを避けられる専門家を育て、会計業界の信頼性向上に貢献したいという思いを込めています。

丸の内相続大学院を 相続実務のスタンダードに

—— 会計事務所が1年間に相続支援を行う件数は、1事務所あたり平均0.7件という調査もあります。相続支援業務は案件自体が少ないですから、一般的な会計事務所は経験を積む機会がなかなかないですね。

清田 相続支援は確かに案件が少ないですから、今後は相続支援が得意な事務所を中心に、全国の会計事務所がグループ化していくのではないかと想像しています。

丸の内相続大学院の受講生の皆さんには、せっかく一緒に勉強をされたのですから、地域で修了生を中心としたネットワークを組んでいただけたらよいと思います。情報交換等

本における相続支援業務の情報発信基地として、しっかり定着させたいと思っています。相続のことであれば、まずは丸の内相続大学院のことを皆さんが思い浮かべてくださるような学校に発展させていきたいですね。

—— 丸の内相続大学院の分校を大阪や名古屋等に出す構想はありますか。

清田 それもよい考えですが、少なくとも5年は首都圏で足元をしっかりと固めていきたいと思っています。—— 最後にりますが、読者の皆さんにメッセージをお願いします。

清田 最高の商品を作り、最高の売り方をすれば、必ずお客様は付いてくると私は思っています。会計事務所経営においても、最高の商品と最高の売り方が最も重要なテーマです。どこにでもあるような商品ではなく、同業者が誰も到達できないレベルの商品。それを目指すべきだと思います。

丸の内相続大学院は、そのレベルの人材育成を目指しています。関心のある方はぜひご参加ください。そ

をしつつ、互いに研鑽^{けんさん}していけば、案件が来たときの対応もしやすいと思います。学校としても、何らかのサポートを考えています。

—— 丸の内相続大学院を基軸にして、皆さんがいろいろなつながり方をしていくことが望ましいですね。

清田 これは私の願いです。丸の内相続大学院が、相続支援の専門家のブランドになったら理想的だと思っています。そのために一流の講師陣を招聘^{しょうへい}しましたし、校名や校章も卒業したことを誇ってもらえるようにぜひぶん考えました。

—— 清田先生の今後の取り組みについてお伺いします。

清田 私が代表を務めるランドマーク税理士法人に関しては、今後は相続支援業務に注力し、「相続ならランドマーク」と全国的に思っていただけのような事務所に育てていきたいと思っています。

資産税業務でブランド化する一方で、税務やその周辺業務でも、さまざまな提案ができる付加価値型の事務所を目指しています。

丸の内相続大学院については、日

して参加するだけでなく、私たちと一緒に、丸の内相続大学院を育てていただけたらそれ以上のことはありません。

それから、これは読者の方々ぜひお願いしたいことなのですが、丸の内相続大学院でどんな講師の講義を聴きたいか、どんなテーマを扱ってほしいかをお聞かせください。学校のホームページから意見を寄せていただけると本当にうれしいですね。皆さんのご意見を積極的に取り入れて、とことん高いレベルの教育環境を実現するつもりです。

—— 本日は貴重なお話を聞かせていただき、どうもありがとうございます。丸の内相続大学院のご発展を祈念しています。

丸の内相続大学校

クライアントに感謝され、相続ビジネスが加速する。



第一期参加者の声

所内の勉強会にも活かせる内容でした。(税理士)

豊富な事例が理解を助け、具体的なイメージがわきました。(保険会社勤務)

遺言能力についての公正証書記載方法などが参考になった。(不動産管理会社勤務)

税務調査の場面でお金の流れを調査官がどうつかむのか、イメージができた。(銀行員)

具体的なノウハウを得た。すぐに実務に活かしたい。(税理士)

節税が伴う講義だったので、クライアントに提案する材料を得ることが出来た。(不動産賃貸業)

日常の業務で曖昧だった部分が明確に理解することができた。(司法書士)

第1期は取材が殺到!

所定のマイスター講座を受講された方には「相続マイスター講座修了証」を進呈。詳しくは案内資料をご請求下さい。



丸の内相続大学校

検索

丸の内相続大学校資料請求は、本状をそのままFAXいただくか、ホームページからお申込下さい。

<http://inheritance-college.jp/>



講座案内資料請求

24時間FAX受付
講座案内資料は無料でご郵送致します。

03-6269-9997

御社名		御芳名	
ご住所 〒 -			
TEL	FAX	e-Mail	
備考			J0701001_IN